平成 15 年第 1 回市議会定例会にける野澤久人市長の平成 15 年度施政方針

平成 15 年第 1 回市議会定例会に当たり、貴重なお時間をいただきまして私の施政方針を述べさせていただきますことを心から感謝を申し上げます。

平成 15 年 5 月の市長就任以来、早いもので私が市政運営に携わるようになりましてから、間もなく 3 年になろうとしております。この間の市政運営に際し議員並びに市民の皆様の多大なる御指導、御協力を賜りまして、改めて心から厚くお礼を申し上げる次第でございます。

今、日本の政治、経済、そして社会もグローバリゼーションの波に洗われているさなかにあります。かつては存在していたある種の絶対価値は今や通用せず、いやが応でもグローバルスタンダードへの対応が求められており、行政におきましても中央集権体制、護送船団方式はもはや崩壊したと言えます。

地方自治を巡る環境も、かつてなかったほどの早いテンポで変貌を遂げておりまして、中央がリードする時代から、地方みずからが主体的に中央と対等の立場で自治体の行政を進めることが更に求められております。

本年度も、このような激動する時代の中で、時代の潮流を的確に把握し、将来を見据えつつ、社会の一員として自立した市民並びに公正、正大な議員各位の御指導、御協力を得て、職員ともども気力、知力を充実させ、「やすらぎ いきいき 輝く街 福生」の構築に向け、ACCの精神で全力を挙げて取り組んでいきたいと考えているところでございます。

時代の潮流の中で考慮しなければならない点は、一つは国における福祉、保健、医療等や教育、産業、金融等の市民生活に密接に影響する構造改革がどう進むかであります。更に基地のあるまちとして国の防衛政策や国際情勢の影響を考えなくてはなりません。

二つには、地方分権に伴う三位一体の改革、すなわち税財源の移譲、地方交付税の減額、 補助金等の減額の問題であります。これも国の考え方がまだまとまりませんが、近く方向が 見えてくることと思います。

三つには、少子高齢化時代の財政問題や環境問題等、次世代の方が今よりはるかに厳しい時代を迎えることになるという認識の中で、今できることをきちんと進め、我慢できるところは我慢し、後世代に課題を残さないという気持ちが必要であると考えます。

このような点を考慮する中で、平成 15 年度も市民と行政の協働によるまちづくりを更に 発展させることを基本に、市政を進めたいと考えております。そのためには私を含む職員の 気力と知力を充実させ、時代の求めに対応し得る組織として、とりわけ政策形成能力の向上 とプロジェクトチーム等の活動により、縦割り行政から横断的思考の行政への脱皮、年功序 列から能力評価の方向への転換等を急がねばならないと考えております。

市民の皆様にも自己選択、自己決定、自己責任の時代にあって権利、義務意識を持ち、互助の精神を理解する自立的、主体的、創造的市民になっていただくことが自分のためにも、地域、ひいては市のためにも大事であるということを御理解いただき、できるだけの御参画をお願いしていきたいと考えるところでございます。市民みずからが誇れる、暮らしやすい自治体づくりの競争の中で、市民参画がどのようにあるかによって街が変わります。

幸いなことに、地域を支えてくださっておられる方々、生命や財産を守るため、犠牲的精

神で活躍してくださっている方々、さまざまな形でボランティアとして奉仕してくださっている方々が多くなってまいりました。大変心強く、心から敬意と感謝を申し上げます。情報を共有し、話し合い、合意を得ていくという手法は、すべての課題にかかわって必要であると認識し、総力を挙げて努力をしてまいります。

ここで、市の財政面の課題を申し上げ、ぜひ御協力をいただきたいと思います。御存じのように、国は現行交付税制度の改革を始めておりまして、交付税の減額分を臨時財政対策債という自治体の借金に切りかえております。今年度予算でその額は 8 億 3,000 万円を見込んで予算を組んでおります。ただこの起債は、現年度の一般財源の不足分を補てんするもので、後年度への負担となります。後年度の大変さを思うとき、今我慢できるものは我慢していかなければならないと考え、現在の生活の状況を承知はいたしておりますけれども、議会に御提案申し上げ、国民健康保険税の改定をさせていただきたいと存じます。平成 14 年度決算見込みで一般会計からの国民健康保険特別会計への財源補完の繰入金が約 7 億 4,000 万円になる予定でございまして、先ほどの臨時財政対策債の 90 パーセント程度が、このために使われることとなります。急激な税負担の増加を避けつつ、また、介護保険料の改定と重なりますが、ぜひ御理解を賜りたいと存じます。

なお、基金の取り崩しは財政調整基金は 2 億 1,000 万円ほど、都市施設整備基金で 6 億円等を考えております。基金の減少傾向への歯どめは現時点では難しいところでございますけれども、できるだけ次世代に残していきたいと考えるところでございます。

さて、次に福生市が抱えております主要な課題とその取組の方向につきまして申し上げさせていただきます。

始めに、基地問題でございます。横田基地につきましては福生市にとって大きな存在であるとともに、基地対策は実に重い課題でございます。従来から申し上げておりますとおり、 長期的な見方からしますと基地はないことが望ましいわけでございますけれども、国際情勢を見ましてもやはり当面は動かしがたいとの認識であり、国策上の問題と認識しております。 したがって、基地の問題は国民全体の問題としてとらえていただかなければならないことで ございまして、国からもろもろの情報を出してもらい、国を含め一緒に考えていかなければならない課題と考えます。

短期的には、NLPやジャイアントボイスなどの騒音の問題や財政の問題などさまざまなことがございます。当市にとりまして基地騒音で最も影響の大きいNLPにつきましては、おかげさまで平成12年9月に実施されて以降、本年の1月の実施についての通告がございましたNLPにつきましても、一部厚木基地で実施されましたが、そのほとんどが硫黄島で実施され、横田基地を含めた代替施設での訓練は実施されなかったところでございます。これも議員各位のお力添えを得て要請を続けてまいりました成果であると感謝を申し上げます。ただ、天候等の関係で実施される可能性はございますことから、やはり本格的な訓練施設の必要性を切に望むものでございます。

一方、今まで経験をしたことのない大音響による大型拡声器、いわゆるジャイアントボイスを使用した演習は昨年の5月から始まり、7月を除いて11月に実施された米国太平洋空軍による監査まで毎月実施され、市民の皆様が大変な迷惑をこうむったところでございます。

市では市民の皆様の不安を解消するため昨年の5月の演習以降、サイレン放送があった場合は基地に演習であることを確認し、防災行政無線でお知らせをしてまいりました。今後の演習についても平成15年に入りまして基地側からは2月、5月、7月及び10月に同様の演習を行う予定との通告がありましたので、引き続き訓練内容等についての迅速な情報提供を求めてまいりますとともに、市民の皆様が大変な迷惑をこうむっている状況を基地側に伝え、基地の外へ影響が出ないように要請してまいりたいと存じます。

なお、平成 14 年度の横田基地に関する東京都と周辺市町連絡協議会の要請につきましては、昨年の 11 月に行っております。その際にもジャイアントボイスを使用しての演習の地元の状況等を伝えてきたところでございます。このような基地問題の解決のためには国が責任を持って基地の整理、縮小、返還を含めた必要な措置を講じるなど、その対策に万全を期していただくことが必要であり、言葉より結果を望むものでございますが、市といたしましても的確な情報などに基づき、適時適切な対応をしてまいりたいと存じます。

次に、基地の軍民共同使用の問題がございます。軍民共用化につきましては私の知る限りでは現時点でも米国と日本との間での民間利用についての具体的議論等の日本政府としての動きは出ておりません。市としては引き続き国、東京都又は基地からの情報収集、あるいは拝島駅を中心とした開発の可能性や飛行場としての需要等の研究をもとに福生市にとってどのようなメリット、デメリットが生じるか等の研究を政策研究会において進めてまいりたいと存じます。

更には、周辺対策の問題でございます。国におきましては、従来までの防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律に基づく補助事業とは異なり、周辺対策事業の発想の転換をし、まちづくり計画事業が補助対象とされたところでございます。このまちづくり計画事業は、防衛施設を抱える市町村が、防衛施設の存在を活用して策定する総合的計画策定事業、いわゆるまちづくり構想策定事業と環境整備法等に基づき整備した民生安定施設の改修計画を策定する民生安定施設改修調査事業、いわゆるリニューアル事業とに区分されております。

まちづくり構想策定事業につきましては、平成 14 年度には基礎調査の実施、平成 15 年度 以降にはまちづくり構想を策定してまいります。計画策定に当たりましては市民の代表、有 識者等で組織をいたします、仮称でございますが、「まちづくり構想策定委員会」等の設置、 あるいはワークショップ方式による市民参画によりまして広く市民の皆様の御意見等を反映 して策定をし、国に対し福生型の提案をしてまいりたいと考えております。また、リニュー アル事業につきましても必要性を精査し、取り組んでまいります。

いずれにいたしましても、基地問題につきましては今後も東京都と周辺市町連絡協議会との連携を図るとともに、市民の皆様の御意見をお聞きし、議会に御相談申し上げる中で、その取組を進めてまいりたいと存じます。

次に、合併問題でございます。住民に最も身近であり、分権の担い手である地方自治体は、新たな行政需要や広域的な行政需要への対応、行財政基盤の強化などが強く求められており、そのための方策として市町村合併は、重要かつ有効な選択肢の一つであるととらえております。

現状では、これまでも広域的な行政需要に対応するため市町村の枠組みの変更を伴わない 広域行政制度が活用され、成果を上げている状況でございまして、西多摩衛生組合や附帯し ておりますフレッシュランド西多摩、そして瑞穂斎場組合、福生病院組合等相互に連携し運営をいたしております。加えて戸籍証明の広域交付事業、更に西多摩地域広域行政圏協議会における市町村立図書館の相互利用が、平成 14 年度から可能となったところでございます。また、平成 15 年度につきましては、社会問題ともなっておりますドメスティックバイオレンスを中心とする女性問題に対処するため、羽村市と連携する中で行政区域を超えて福生市、羽村市両市の市民を対象にいたしまして、両市交互で相談窓口を開設する共同事業を新たに実施させていただく予定でございます。こうした中で、今後もさまざまな分野での広域的な行政が推進できるよう、これまで以上に近隣自治体との連携、協力が必要であると考えております。

合併問題を考えていく上でキーポイントとなるのは三位一体の改革による税財源の移譲を含む財源配分でございます。この税財源の移譲の問題を明確にした上で、財政面から見て将来的に福生市が単独で運営していけるだけの力があるかといった分析等が不可欠でございます。

現状といたしましては、西多摩地域広域行政圏協議会におきまして市町村合併に関する研究を目的に、研究会を設置いたしまして、共同して財政問題を中心に合併効果の試算等の研究を始めております。同時に福生市独自に合併のメリット、デメリットの理論的整理等の基本的な事項の研究を要することから、政策研究会を設置しておりますので、今後更に研究をしてまいりたいと存じます。

こういったことも踏まえ、現時点では特例法の期限に急がされ、十分な論議を行わないままスケジュールや手続論のみに終始することなく、アカウンタビリティーを重視し、市民の皆様とともに現状、問題点等を見つめ、合併の効果や地域自治、地域文化、地域個性の本質等を見極め、情報を共有化し、議論を積み重ね、市民の合意形成を図っていくことが最も必要であるとこんなふうに考えております。

次に、庁舎建設の問題でございます。現在の庁舎の建て替え問題につきましては、市議会における庁舎検討特別委員会におきまして検討をいただいたところでございますが、その検討結果としての報告書が昨年の2月にまとめられたところでございます。その検討結果として「現庁舎の安全性、バリアフリー等を考慮し、早期に新庁舎を建設されることが必要であるとの意見の一致を見た。なお、新庁舎の建設に当たっては市民の意見を反映できる仕組みづくりが求められる。」との内容でございました。

私としての基本的な考え方でございますが、庁舎検討特別委員会の報告書の内容と同様に耐震性、バリアフリー、狭あい、市民の利便性、情報化への対応ができない等の問題解決やさらなる市民サービスの向上を図るために、市の象徴としての庁舎といった考え方ではなく事務所機能を重視するとともにエコシステム等の導入を図ることを前提としたインテリジェントビルとしての新庁舎の建設につきましては、ぜひ建設をさせていきだきたいと考えています。

その進め方でございますけれども、やはり市民参画の仕組みづくりが重要でございまして、市民の皆様に広く情報を提供し、その上で基本的な賛否等の御意見をお伺いした中では、一次的合意はいただけたと考えており、今後市民の皆様に対する説明会や委員会等に直接参加をいただき、御意見等をお伺いしていくことも必要と考えております。今後議会と御相談を

させていただきながら、市民の皆様の御意見の分析、評価等をする中で次へのステップへ移ってまいりたいと考えております。

次に、環境問題でございます。環境問題は地球と人類の今後をどうするのか、そのために 人間として自分が何をなすべきなのか、どれだけ多くの市民が自分の問題として考えられる のか、皆のためにやることが結局は自分のため、人類のためになるという思いで取り組まな ければならない課題でもございます。

こういった考え方に立って、市民参画の市民による市民のための環境基本計画を平成 14 年度、平成 15 年度の 2 箇年で策定させていただいております。平成 14 年度には市民プランの策定に向けまして、一般公募による福生環境市民会議がワークショップ方式により活動をいただいております。この福生環境市民会議におきましては、水と緑について考える自然環境分科会、廃棄物、地球環境、省エネ、公害について考える地球・都市環境分科会、まちという視点で環境について考えるまち環境分科会の 3 分科会と広報委員により構成をされ、さまざまな活動をされております。

その一部を紹介しますと、市民意識の向上を目指し、さまざまな情報提供や提案をしていくことを目的に、平成 14 年度には 10 月、12 月及び平成 15 年 2 月に「かんきょう通信」を作成し、全戸配布をいたしました。今後は 3 箇月に 1 回のペースで発行するとのことでございます。また、ホームページも作成し、公表されております。この 3 月中には市民プランが策定をされることとなっておりますことから、平成 15 年度につきましては一般公募による市民、事業者、学識経験者で構成する福生市環境審議会を設置をし、市民プランをでき得る限り反映し、目指すべき環境像や環境目標を明確にいたしまして、基本計画を策定をすることとしております。

また、福生市における地球温暖化対策実行計画の策定につきましては、市の温室効果ガス排出量調査及び意識調査を実施した上で、本計画の最も基本的な考え方を示す温室効果ガス排出量の削減目標、基準年及び対象施設につきまして定めたところでございます。削減目標等の基本的な考え方でございますけれども、国は温室効果ガスの排出量を平成 20 年から 24 年の間に、平成 2 年の排出量から 6 パーセントの削減を約束をいたしております。その方策といたしましてエネルギー起源二酸化炭素を平成 2 年と同レベルとするために 8 パーセントを抑制することとしております。このことを踏まえますと、福生市におきましても 8 パーセントの削減が求められるものでございますが、削減目標は国の方針を上回る 10 パーセントの削減を設定し、全庁一丸となって取り組んでまいりたいと存じます。

更には、ディーゼル車の低公害車への買換え、グリーン購入の推進等により、身近なところでの環境負荷の低減を図り、また、環境問題の啓発と市民意識の醸成を図るため市民、自然保護団体等とともに(仮称)環境フェスティバルを開催してまいる予定でございます。またごみ減量とリサイクルの推進を図り、資源循環型社会の構築という大きな課題に対応するため、市民並びに議会の御理解と御協力をいただき、平成 14 年度より家庭ごみの有料化を導入させていただきました。平成 15 年度につきましては有料化後の状況を市民の皆様に報告させていただく報告会の開催とあわせまして、ごみ減量等の最も基本となる分別の説明会を開催いたしまして、市民の皆様とともにもろもろの問題について話し合い、考えながら取り組んでまいりたいと考えております。

次に、福祉、保健、医療の面でございますが、今後の介護保険制度、高齢者・障害者・児 童福祉に対応していくには、少子高齢化社会への対応等、非常に多くの課題があります。こ ういった課題の解決のためには行政全体での対応、あるいは市民全体の支援や協力、更には 市民一人ひとりや家庭ごとの主体的な取組がなされなければ解決できないと思っております。

介護保険制度は、3年間を単位とする最初の事業期間が終了しようといたしております。このため、これまでの介護保険事業の運営経過をあらゆる局面から見極め、サービス利用者の立場に立った新たな介護保険事業計画の策定が求められており、地域福祉計画推進委員会の答申に基づき、平成15年度から5年間を計画期間とする介護保険事業計画を「安心できる社会的な支援システムを構築する」ことを基本に策定をいたしましたので、この計画に基づき実施をしてまいります。

また高齢者計画、障害者計画、児童育成計画からなる福祉の総合計画的な性格を持つ地域福祉計画につきましては、現行計画の目標期間が平成 16 年度となっておりますが、介護保険事業計画との整合性や生活実態調査等を踏まえまして 1 年前倒しをさせていただき、平成15 年度に改定作業を進め、平成16 年度を初年度とする計画策定を同委員会に諮問をしてまいりたいと考えております。

次に、教育行政等でございますが、教育委員会との連携・協力を強化し、中学校のランチルームの整備等について、できる限りの環境整備をしていきたいと考えております。また、 青少年の健全育成、子育て支援等につきましては、皆様の抱えている課題を明確にしながら 総合的な対応ができるような体系的支援を進めてまいりたいと思います。

都市基盤整備の分野では、長期にわたりました田園西土地区画整理が完成をいたします。 また、やなぎ通り等の市道整備の推進や福生駅東口ペデストリアンデッキ及び地下自転車駐車場の完成に向けた支援を引き続き行います。また、都道、国道等についても早期完成に向けて国や都に要請をしてまいります。拝島駅についても都の御協力を得て、整備手法等を見定めながら進めてまいりたいと思います。

更に都市景観の形成、情報化、国際化への対応、バリアフリー化計画に基づくバリアフリー施策の着実な進展、商工会、商店街の要望に沿う商工業振興のための自立支援、町会等各種ボランティア団体やNPOとの連携などの課題、あるいは一部事務組合の問題や内部的な組織等の問題等の課題がございます。こういった課題に的確に対応していくためには、やはり市民みずからが課題解決のために積極的に参画をいただき、意見や要望をお聞きしながら理解を深めていただくことが重要でございます。そのためには参加を促すための情報提供や情報公開を徹底して行い、情報を共有し、参加しやすい仕組みを拡大していくことが大変重要であると思っております。

こういったことから、福生市を愛し、ここに住む喜びと誇りを実現できるようなまちづくりを市民で進めるために、まちづくりフォーラムを更に充実させ、市役所内部を横断的に組織し、総合的に政策課題の研究・検討を行うプロジェクトチームの活用などをより進め、同時にフォーラムとプロジェクトチームはともに共通の政策課題に取り組んでおりますことから、連携を図る中でさらなる発展を期待していきたいと考えております。

更にこのような課題解決のためには議会への報告、御相談を申し上げる中で最終的に決めていただき、福生市としての独自性のある質の高い施策を具体化してまいりたいと存じます。

それでは次に、平成 15 年度予算と主な事業につきまして申し上げさせていただきたいと 存じます。

厳しさを増していく財政状況の中ではございますが、市民要望に的確に対応しながら市民 一人ひとりが豊かさを実感し、ゆとりある生活を実現できるよう第三期総合計画を着実に推 進し、基本構想が目指す「やすらぎ いきいき 輝く街 福生」づくりに向けまして次の3 点を基本的な方針として予算編成いたしたところでございます。

その一つには、財源確保の努力をする一方、経営的感覚や費用対効果の徹底した見直しを行い財源の重点的、効率的配分による財政運営に努めることでございます。

二つには、基本計画及び実施計画に基づく重点施策の計画的、効率的な執行と福祉、教育、 文化等市民サービスの向上に向けた施策の展開を図ることでございます。

三つ目といたしましては、ITの活用を図りながら施策全般にわたる創意工夫や行政の簡素化、効率化の推進はもとより可能な限り市民参画を得て、長期的視点に立った財政運営のもとに市民に信頼される市政の実現を目指すことでございます。

このような編成方針のもとに、新年度の予算総額につきましては一般会計で 218 億 8,021 万 2,000 円、前年度と比較いたしますと 1 億 5,103 万 2,000 円、0.7 パーセントの増額となっております。この増額の主な要因といたしましては児童扶養手当の年間支給等に伴う扶助費で約 1 億 4,000 万円の増、あるいは国民健康保険特別会計繰出金の増に伴う繰出金でも約1億 4,000 万円の増、また、福生病院組合負担金、消防事務都委託費負担金等の増額に伴い、補助費等で約 1 億 2,000 万円の増額となっておりますが、一方では人件費では約 1 億 1,000 万円、物件費では約 8,000 万円、更に普通建設事業費では約 3,000 万円のいずれも減額で、相殺をいたしまして増額となっているところでございます。

また、特別会計を含めた予算全体の総額は 352 億 1,060 万円、前年度と比較いたしますと 9 億 5,729 万 5,000 円、2.8 パーセントの増額となっております。なお、これらの予算内容 につきましては後ほどそれぞれ予算案として提案させていただきますので、その際に説明させていただきたいと存じます。

続きまして、平成 15 年度の主要な事業につきまして、各分野ごとに申し上げさせていただきます。まず始めに教育、文化の分野では英語教育指導員の増員による国際理解教育の充実、小学校授業指導補助員の増員により国語力の強化を図る指導科目の拡大、第一中学校ランチルーム等整備事業、また、図書館、体育館の開館日、開館時間の拡大の試行実施などに取り組んでまいります。

福祉、保健、医療の分野ではれんげ園増築事業、精神障害者に対するホームヘルプサービス事業、ショートステイ事業、また、知的障害者更正施設の確保のための建設費への補助などを実施してまいります。

次に、都市基盤整備の分野では引き続いて福生駅東口にエレベーターや自由通路、自転車 駐車場などを整備する都市再生交通拠点整備事業への補助、やなぎ通りの整備事業、下の川 緑地(仮称)新設事業などに取り組むとともに市道 262 号線改良事業、国道 16 号線電線共 同溝に基づく汚水管移設工事などに取り組んでまいります。

生活基盤整備の分野では、防災行政無線屋外子局等増設工事、環境に配慮したディーゼル

車の買換え、(仮称)環境フェスティバルの開催、ごみ分別の手引書の作成、また引き続き 環境基本計画の策定などに取り組んでまいります。

構想の推進の分野では、防衛施設周辺まちづくり構想策定事業、IT化への対応といたしまして電子自治体の構築へ向けての総合行政ネットワーク、いわゆるLGWANへの接続事業、またホームページの充実にも取り組んでまいりますが、引き続きまちづくりフォーラムの開催や政策課題別チームの運営とともに、事務事業評価につきましては事業件数をふやし効率性、コスト、市民満足度等の観点から事業評価をする中で、さらなる充実を図ってまいります。

なお、各分野ごとの具体的な事業につきましては、実施計画により明らかにしておりますが、この実施計画につきましては基本構想で示すまちづくりの目標と連携をさせ、基本計画に沿った施策の体系化を図り、よりわかりやすいものにするため、全面的に修正をさせていただいておりますので、御参照をいただきたいと存じます。

最後になりましたが、本年は統一地方選挙の年でございます。議員各位のこの4年間における福生市発展のための御尽力と御活躍に心より敬意を表しますとともに、深く感謝の意を表したいと存じます。なお、今期を限りに御勇退をされる議員さんにおかれましては、これまでの市政における御尽力、御活躍並びに御協力に対しまして敬意と感謝を申し上げます。また、御出馬の議員さんにおかれましては、この選挙における御奮闘を心からお祈り申し上げるものでございます。

以上をもちまして、平成 15 年度の施政方針とさせていただきます。長時間にわたり御清 聴を賜りまして、誠にありがとうございました。